

令和元事業年度

財 務 諸 表 等

	頁
○財務諸表（法人全体）	1
○財務諸表（厚生年金勘定）	25
○財務諸表（国民年金勘定）	35
○財務諸表（総合勘定）	45
○事業報告書	61
○決算報告書	77
○監査報告	83
○会計監査報告	89

年金積立金管理運用独立行政法人

令和元事業年度財務諸表

(法 人 全 体)

年金積立金管理運用独立行政法人

貸 借 対 照 表（法人全体）
（令和2年3月31日）

（単位：円）

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		14,846,296	
金銭等の信託		149,895,426,825,390	
前払金		7,806,814	
前払費用		260,330	
未収金		1,145,374,647	
流動資産合計			149,896,595,113,477

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	402,203,925	
建物減価償却累計額	△ 114,064,106	288,139,819
工具器具備品	877,245,972	
工具器具備品減価償却累計額	△ 243,107,999	634,137,973
有形固定資産合計		922,277,792

2 無形固定資産

ソフトウェア	2,042,653,176	
電話加入権	160,000	
無形固定資産合計		2,042,813,176

3 投資その他の資産

金銭等の信託	737,768,953,404	
投資その他の資産合計		737,768,953,404

固定資産合計		740,734,044,372
--------	--	-----------------

資産合計		<u>150,637,329,157,849</u>
------	--	----------------------------

負債の部

I 流動負債

未払金		27,501,081,324	
未払費用		20,983,399	
預り金		14,801,944	
引当金			
賞与引当金	211,352,413	211,352,413	
流動負債合計			27,748,219,080

II 固定負債

運用寄託金		113,203,276,179,857	
引当金			
退職給付引当金	801,412,300	801,412,300	
固定負債合計			113,204,077,592,157
負債合計			113,231,825,811,237

純資産の部

I 資本金

政府出資金		100,000,000	
資本金合計			100,000,000

II 利益剰余金

利益剰余金合計		37,405,403,346,612	
純資産合計			37,405,503,346,612
負債純資産合計			150,637,329,157,849

行政コスト計算書(法人全体)
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:円)

I 損益計算書上の費用		
資産運用業務費	37,495,713,349	
一般管理費	696,336,857	
損益計算書上の費用合計		38,192,050,206
II その他行政コスト(注)	—	—
III 行政コスト		38,192,050,206

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書関係

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	38,192,050,206
自己収入等	8,281,957,833,507
機会費用	4,184,100
独立行政法人の業務運営に関して	8,320,154,067,813
国民の負担に帰せられるコスト	

2. 機会費用の計上方法

(1) 政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率
10年利付き国債の令和2年3月末利回りを参考に0.005%で計算しています。

(2) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しています。

損 益 計 算 書（法人全体）
（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：円）

経常収益			
資産運用損益		△ 8,283,117,298,440	
雑益		1,159,464,933	
経常収益合計			<u>△ 8,281,957,833,507</u>
経常費用			
資産運用業務費			
運用諸費	34,422,805,073		
役員報酬	143,952,716		
給与手当	956,027,071		
法定福利費	152,090,469		
賞与引当金繰入額	191,480,647		
退職給付費用	109,481,920		
賃借料	1,221,426,979		
減価償却費	<u>298,448,474</u>	37,495,713,349	
一般管理費			
役員報酬	8,738,902		
給与手当	219,879,458		
法定福利費	34,484,485		
賞与引当金繰入額	19,871,766		
退職給付費用	22,754,580		
賃借料	69,191,986		
減価償却費	40,235,391		
その他の一般管理費	<u>281,180,289</u>	696,336,857	
経常費用合計			<u>38,192,050,206</u>
経常損失			<u>8,320,149,883,713</u>
当期純損失			<u>8,320,149,883,713</u>
当期総損失			<u><u>8,320,149,883,713</u></u>

純資産変動計算書（法人全体）
（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：円）

	I 資本金		II 利益剰余金	純資産合計
	政府出資金	資本金合計		
当期首残高	100,000,000	100,000,000	46,497,677,939,471	46,497,777,939,471
当期変動額				
利益剰余金の当期変動額（純額）	—	—	△ 9,092,274,592,859	△ 9,092,274,592,859
当期変動額合計	—	—	△ 9,092,274,592,859	△ 9,092,274,592,859
当期末残高	100,000,000	100,000,000	37,405,403,346,612	37,405,503,346,612

キャッシュ・フロー計算書（法人全体）
（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：円）

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
資金運用に係る投資支出	△ 762,404,319,384
人件費支出	△ 1,789,731,216
その他業務支出	△ 33,451,569,478
運用寄託金受入	760,058,775,153
運用寄託金償還	△ 250,000,000,000
投資回収金収入	1,022,124,709,146
運用事業収入	39,327,374,264
その他業務収入	887,273,469
小計	774,752,511,954
利息の支払額	△ 10,119
国庫納付金の支払額	△ 772,124,709,146
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,627,792,689
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 605,989,071
無形固定資産の取得による支出	△ 1,990,100,174
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,596,089,245
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 30,094,483
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,094,483
IV 資金に係る換算差額	—
V 資金増加額	1,608,961
VI 資金期首残高	13,237,335
VII 資金期末残高	14,846,296

注記

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成30年9月3日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（平成31年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 重要な会計方針

（1） 「金銭等の信託」の評価基準及び評価方法

運用目的有価証券

① 売買目的有価証券

時価法（売却原価の算定には移動平均法）によっています。

② 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）によっています。

（2） 外貨建資産及び負債の換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しています。

（3） 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	15年
工具器具備品	3～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間（5年）に基づいています。

（4） 引当金の計上基準

① 賞与引当金

役員及び職員に支給する賞与の支出に充てるため、翌期の支払見込額のうち当期に発生した額を計上しています。

② 退職給付引当金

役員及び職員の退職給付に備えるため、内規に基づく当該者が自己都合退職した場合の期末要支給額を計上しています。

（5） リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

- (6) 消費税等の会計処理
税込方式によっています。

2. 重要な債務負担行為
該当事項はありません。

3. 重要な後発事象
該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

(1) 金銭等の信託

流動資産及び固定資産における金銭等の信託は、売買目的有価証券及び満期保有目的債券に分類し、経理処理しています。

(2) 運用寄託金

厚生年金保険法第79条の3第1項及び国民年金法第76条第1項の規定に基づき厚生労働大臣から寄託された積立金を計上しています。

5. 貸借対照表関係

固定資産の減損に関する事項
該当事項はありません。

6. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	14,846,296 円
資金期末残高	14,846,296 円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当法人は、厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用を行っています。
この年金積立金の運用は、厚生年金保険法及び国民年金法等に基づき、長期的な観点から安全かつ効率的に行うこととしています。

② 金融商品の内容及びそのリスクと管理体制

当法人が保有する金融商品の内容及びリスクに対する管理体制は、関係法令、業務方法書及び年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針等に基づいています。

当法人が運用目的で保有する資産は、長期的な観点から資産構成割合を定めることにより、国内外の債券、株式等で構成しています。これらの運用資産は、貸借対照表においては「金銭等の信託」として表示しており、売買目的有価証券及び満期保有目的債券に分類しています。

また、当該運用資産は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含していますが、関係法令等に基づき適切なリスク管理を実施し、これらのリスク管理における実施状況等については、法人の重要な方針を決定するとともに執行部の業務執行を監督する役割を担う経営委員会に報告しています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を用いることとしています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,846,296	14,846,296	—
(2) 金銭等の信託			
売買目的有価証券	149,736,957,704,251	149,736,957,704,251	—
満期保有目的債券	896,238,074,543	937,097,675,043	40,859,600,500
資産計	150,633,210,625,090	150,674,070,225,590	40,859,600,500

「運用寄託金」は、時価開示の対象とはしていません。(注2)参照)

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 金銭等の信託

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は市場価格(主として取引価格)によっています。なお、満期保有目的債券で時価のあるものに関する注記事項については、以下のとおりとなっています。

満期保有目的債券で時価のあるもの(令和2年3月31日)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	896,238,074,543	937,097,675,043	40,859,600,500
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
合計	896,238,074,543	937,097,675,043	40,859,600,500

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融負債

(単位：円)

	貸借対照表計上額
運用寄託金	113,203,276,179,857

「運用寄託金」は、厚生労働大臣から寄託された年金積立金であり、市場価格がなく、かつ、将来のキャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難なことから、時価開示の対象とはしていません。

8. 退職給付引当金

(1) 採用している退職給付制度の概要

当法人は、役職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しています。当該制度では、給与と勤務期間等に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	823,097,500 円
退職給付費用	132,236,500 円
退職給付の支払額	△153,921,700 円
期末における退職給付引当金	801,412,300 円

② 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	132,236,500 円
----------------	---------------

附属明細書

1. 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

(1) 各勘定の経理の対象

① 厚生年金勘定

年金積立金管理運用独立行政法人法第24条第1項第1号の規定に基づく、厚生年金積立金の管理に係る経理

② 国民年金勘定

年金積立金管理運用独立行政法人法第24条第1項第2号の規定に基づく、国民年金積立金の管理に係る経理

③ 総合勘定

年金積立金管理運用独立行政法人法第24条第1項第3号の規定に基づく、厚生年金勘定及び国民年金勘定から受け入れた資金の管理並びに同法第18条に規定する業務に必要な事務に係る経理

(2) 勘定相互間の関係

年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第1項において、独立行政法人通則法第44条第1項の規定にかかわらず、総合勘定において、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、当該事業年度における厚生年金勘定及び国民年金勘定から受け入れた資金の額を基準として政令で定めるところにより按分した額を、それぞれこれらの勘定に帰属させるものとされています。

また、年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第2項において、独立行政法人通則法第44条第2項の規定にかかわらず、総合勘定において、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、当該事業年度における厚生年金勘定及び国民年金勘定から受け入れた資金の額を基準として政令で定めるところにより按分した額を、それぞれこれらの勘定から受け入れた資金を減額して整理するものとされています。

2. 法人単位財務諸表と各勘定別財務諸表の関係を明らかにする書類

貸借対照表
(令和2年3月31日)

科 目		厚 生 年 金 勘 定	国 民 年 金 勘 定	総 合 勘 定	調 整	法 人 単 位
(単位：円)						
資産の部						
I 流動資産						
現金及び預金	—	—	—	14,846,296		14,846,296
金銭等の信託	—	—	—	149,895,426,825,390		149,895,426,825,390
前払金	—	—	—	7,806,814		7,806,814
前払費用	—	—	—	260,330		260,330
未収金	—	—	—	1,145,374,647		1,145,374,647
流動資産合計	—	—	—	149,896,595,113,477		149,896,595,113,477
II 固定資産						
1 有形固定資産						
建物	—	—	—	402,203,925		402,203,925
建物減価償却累計額	—	—	—	△ 114,064,106		△ 114,064,106
工具器具備品	—	—	—	877,245,972		877,245,972
工具器具備品減価償却累計額	—	—	—	△ 243,107,999		△ 243,107,999
有形固定資産合計	—	—	—	922,277,792		922,277,792
2 無形固定資産						
ソフトウェア	—	—	—	2,042,653,176		2,042,653,176
電話加入権	—	—	—	160,000		160,000
無形固定資産合計	—	—	—	2,042,813,176		2,042,813,176
3 投資その他の資産						
総合勘定繰入金	142,489,567,037,121	8,119,112,489,348	—	—	△ 150,608,679,526,469	—
金銭等の信託	—	—	—	737,768,953,404		737,768,953,404
投資その他の資産合計	142,489,567,037,121	8,119,112,489,348	—	737,768,953,404	△ 150,608,679,526,469	737,768,953,404
固定資産合計	142,489,567,037,121	8,119,112,489,348	—	740,734,044,372	△ 150,608,679,526,469	740,734,044,372
資産合計	142,489,567,037,121	8,119,112,489,348	—	150,637,329,157,849	△ 150,608,679,526,469	150,637,329,157,849

(単位：円)

科	目	厚 生 年 金 勘 定	国 民 年 金 勘 定	総 合 勘 定	調 整	法 人 単 位
負債の部	I 流動負債					
	未払金	—	—	27,501,081,324		27,501,081,324
	未払費用	—	—	20,983,399		20,983,399
	預り金	—	—	14,801,944		14,801,944
	引当金					
	賞与引当金	—	—	211,352,413		211,352,413
	流動負債合計	—	—	27,748,219,080		27,748,219,080
	II 固定負債					
	運用寄託金	105,993,118,232,899	7,210,157,946,958	—		113,203,276,179,857
	他勘定受入金					
	厚生年金勘定受入金	—	—	142,489,567,037,121	△ 142,489,567,037,121	—
	国民年金勘定受入金	—	—	8,119,112,489,348	△ 8,119,112,489,348	—
	引当金					
	退職給付引当金	—	—	801,412,300		801,412,300
	固定負債合計	105,993,118,232,899	7,210,157,946,958	150,609,480,938,769	△ 150,608,679,526,469	113,204,077,592,157
	負債合計	105,993,118,232,899	7,210,157,946,958	150,637,229,157,849	△ 150,608,679,526,469	113,231,825,811,237
純資産の部	I 資本金					
	政府出資金	—	—	100,000,000		100,000,000
	資本金合計	—	—	100,000,000		100,000,000
	II 利益剰余金					
	積立金	44,357,054,393,739	1,368,498,836,586	—		45,725,553,230,325
	当期未処理損失	7,860,605,589,517	459,544,294,196	—		8,320,149,883,713
	(うち当期総損失)	(7,860,605,589,517)	(459,544,294,196)	—		(8,320,149,883,713)
	利益剰余金合計	36,496,448,804,222	908,954,542,390	—		37,405,403,346,612
	純資産合計	36,496,448,804,222	908,954,542,390	100,000,000		37,405,503,346,612
	負債純資産合計	142,489,567,037,121	8,119,112,489,348	150,637,329,157,849	△ 150,608,679,526,469	150,637,329,157,849

行政コスト計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：円)

科	目	厚生年金勘定	国民年金勘定	総合勘定	調整	法人単位
I	損益計算書上の費用 資産運用業務費 一般管理費 損益計算書上の費用合計	— — —	— — —	37,495,713,349 696,336,857 38,192,050,206		37,495,713,349 696,336,857 38,192,050,206
II	その他行政コスト	—	—	—		—
III	行政コスト	—	—	38,192,050,206		38,192,050,206

損 益 計 算 書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

科 目		厚 生 年 金 勘 定	国 民 年 金 勘 定	総 合 勘 定	調 整	法 人	単 位
経常収益							
資産運用損益		—	—	△ 8,283,117,298,440		△ 8,283,117,298,440	
雑益		—	—	1,159,464,933		1,159,464,933	
経常収益合計		—	—	△ 8,281,957,833,507		△ 8,281,957,833,507	
経常費用							
資産運用業務費		—	—	37,495,713,349		37,495,713,349	
運用諸費		—	—	34,422,805,073		34,422,805,073	
役員報酬		—	—	143,952,716		143,952,716	
給与手当		—	—	956,027,071		956,027,071	
法定福利費		—	—	152,090,469		152,090,469	
賞与引当金繰入額		—	—	191,480,647		191,480,647	
退職給付費用		—	—	109,481,920		109,481,920	
賃借料		—	—	1,221,426,979		1,221,426,979	
減価償却費		—	—	298,448,474		298,448,474	
一般管理費		—	—	696,336,857		696,336,857	
役員報酬		—	—	8,738,902		8,738,902	
給与手当		—	—	219,879,458		219,879,458	
法定福利費		—	—	34,484,485		34,484,485	
賞与引当金繰入額		—	—	19,871,766		19,871,766	
退職給付費用		—	—	22,754,580		22,754,580	
賃借料		—	—	69,191,986		69,191,986	
減価償却費		—	—	40,235,391		40,235,391	
その他の一般管理費		—	—	281,180,289		281,180,289	
経常費用合計		—	—	38,192,050,206		38,192,050,206	
経常損失				8,320,149,883,713		8,320,149,883,713	
総合勘定繰入金減額損				—	△ 8,320,149,883,713	—	
処理前損失		7,860,605,589,517	459,544,294,196	—			
他勘定受入金減額益		—	—	8,320,149,883,713	△ 8,320,149,883,713	—	
厚生年金勘定受入金減額益		—	—	7,860,605,589,517	△ 7,860,605,589,517	—	
国民年金勘定受入金減額益		—	—	459,544,294,196	△ 459,544,294,196	—	
当期純損失		7,860,605,589,517	459,544,294,196	—		8,320,149,883,713	
当期総損失		7,860,605,589,517	459,544,294,196	—		8,320,149,883,713	

キャッシュ・フロー計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

区 分		厚 生 年 金 勘 定	国 民 年 金 勘 定	総 合 勘 定	調 整	法 人 単 位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー						
資金運用に係る投資支出		—	—	△ 762,404,319,384		△ 762,404,319,384
厚生年金勘定への繰入支出		—	—	△ 680,000,000,000	680,000,000,000	—
国民年金勘定への繰入支出		—	—	△ 342,124,709,146	342,124,709,146	—
総合勘定への繰入支出		△ 613,606,894,205	△ 146,451,880,948	—	760,058,775,153	—
人件費支出		—	—	△ 1,789,731,216		△ 1,789,731,216
その他業務支出		—	—	△ 33,451,569,478		△ 33,451,569,478
運用寄託金受入		613,606,894,205	146,451,880,948	—		760,058,775,153
運用寄託金償還		△ 250,000,000,000	—	—		△ 250,000,000,000
厚生年金勘定より受入金		—	—	613,606,894,205	△ 613,606,894,205	—
国民年金勘定より受入金		—	—	146,451,880,948	△ 146,451,880,948	—
総合勘定からの受入収入		680,000,000,000	342,124,709,146	—	△ 1,022,124,709,146	—
投資回収金収入		—	—	1,022,124,709,146		1,022,124,709,146
運用事業収入		—	—	39,327,374,264		39,327,374,264
その他業務収入		—	—	887,273,469		887,273,469
小計		430,000,000,000	342,124,709,146	2,627,802,808		774,752,511,954
利息の支払額		—	—	△ 10,119		△ 10,119
国庫納付金の支払額		△ 430,000,000,000	△ 342,124,709,146	—		△ 772,124,709,146
業務活動によるキャッシュ・フロー		—	—	2,627,792,689		2,627,792,689
II 投資活動によるキャッシュ・フロー						
有形固定資産の取得による支出		—	—	△ 605,989,071		△ 605,989,071
無形固定資産の取得による支出		—	—	△ 1,990,100,174		△ 1,990,100,174
投資活動によるキャッシュ・フロー		—	—	△ 2,596,089,245		△ 2,596,089,245
III 財務活動によるキャッシュ・フロー						
リース債務の返済による支出		—	—	△ 30,094,483		△ 30,094,483
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	—	△ 30,094,483		△ 30,094,483
IV 資金に係る換算差額		—	—	—		—
V 資金増加額		—	—	1,608,961		1,608,961
VI 資金期首残高		—	—	13,237,335		13,237,335
VII 資金期末残高		—	—	14,846,296		14,846,296

損失の処理に関する書類
(令和2年3月31日)

(単位:円)

科	目	厚生年金勘定	国民年金勘定	総合勘定	法定	法人単位
I	当期末処理損失					
	当期総損失	7,860,605,589,517	459,544,294,196		—	8,320,149,883,713
	前期繰越欠損金	7,860,605,589,517	459,544,294,196		—	8,320,149,883,713
II	損失処理額	—	—		—	—
	積立金取崩額	7,860,605,589,517	459,544,294,196		—	8,320,149,883,713
III	次期繰越欠損金	—	—		—	—

結合の結果相殺された各勘定間取引の明細

(単位：円)

区分	借方		貸方	
	科目	金額	科目	金額
貸借対照表	総合勘定繰入金 (厚生年金勘定)	142,489,567,037,121	厚生年金勘定受入金 (総合勘定)	142,489,567,037,121
	総合勘定繰入金 (国民年金勘定)	8,119,112,489,348	国民年金勘定受入金 (総合勘定)	8,119,112,489,348
	合計	150,608,679,526,469	合計	150,608,679,526,469
損益計算書	総合勘定繰入金減額損 (厚生年金勘定)	7,860,605,589,517	厚生年金勘定受入金減額益 (総合勘定)	7,860,605,589,517
	総合勘定繰入金減額損 (国民年金勘定)	459,544,294,196	国民年金勘定受入金減額益 (総合勘定)	459,544,294,196
	合計	8,320,149,883,713	合計	8,320,149,883,713
営業活動 キャッシュ・フロー 計算書	厚生年金勘定への繰入支出 (総合勘定)	680,000,000,000	総合勘定からの受入収入 (厚生年金勘定)	680,000,000,000
	国民年金勘定への繰入支出 (総合勘定)	342,124,709,146	総合勘定からの受入収入 (国民年金勘定)	342,124,709,146
	総合勘定への繰入支出 (厚生年金勘定)	613,606,894,205	厚生年金勘定より受入金 (総合勘定)	613,606,894,205
	総合勘定への繰入支出 (国民年金勘定)	146,451,880,948	国民年金勘定より受入金 (総合勘定)	146,451,880,948
	合計	1,782,183,484,299	合計	1,782,183,484,299

3. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細並びに減損損失累計額

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却		減損損失	差引当期末残高	摘要
						累計額	当期償却額	累計額		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	401,550,145	653,780	-	402,203,925	114,064,106	26,924,395	-	288,139,819	
	工具器具備品	281,917,226	595,443,946	115,200	877,245,972	243,107,999	62,933,836	-	634,137,973	
	リース資産	350,542,021	-	350,542,021	-	-	14,716,132	-	-	
無形固定資産	ソフトウェア	1,034,009,392	596,097,726	350,657,221	1,279,449,897	357,172,105	104,574,363	-	922,277,792	
	電話加入権	1,271,279,575	1,951,820,882	-	3,223,100,457	1,180,447,281	234,109,502	-	2,042,653,176	
	電線等	160,000	-	-	160,000	-	-	-	160,000	
投資その他の資産	金銭等の信託	1,271,439,575	1,951,820,882	-	3,223,260,457	1,180,447,281	234,109,502	-	2,042,813,176	
	金銭等	896,289,660,251	14,253,696,859	172,774,403,706	737,768,953,404	-	-	-	737,768,953,404	
	合計	898,595,109,218	16,801,615,467	173,125,060,927	742,271,663,758	1,537,619,386	338,683,865	-	740,734,044,372	

(注) 1 独立行政法人会計基準「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額の累計額及び承継資産に係る費用相当額の累計額については、該当ありません。

2 独立行政法人会計基準「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による特定の除去費用等については、該当ありません。

3 金銭等の信託の当期増加額は、運用収益14,253,696,859円であり、当期減少額は、満期保有目的債券の流動資産への振替額158,549,803,706円及び利金回収額14,224,600,000円です。

4. たな卸資産の明細

該当ありません。

5. 有価証券の明細

該当ありません。

6. 長期貸付金の明細

該当ありません。

7. 長期借入金の明細

該当ありません。

8. 引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	184,730,970	211,352,413	184,730,970	-	211,352,413	

9. 退職給付引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	823,097,500	132,236,500	132,236,500	153,921,700	801,412,300	

10. 資産除去債務の明細

該当ありません。

1 1. 法令に基づく引当金等の明細

該当ありません。

1 2. 保証債務の明細

該当ありません。

1 3. 資本剰余金の明細

該当ありません。

1 4. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

該当ありません。

1 5. 国等からの財源措置の明細

該当ありません。

1 6. 役員及び職員の給与の明細

区分	(単位：千円、千円未満切捨て、人)			
	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(67,980) 93,905 4	(8) 4	(-) 19,236	(-) 2
職員	(6,864) 1,342,939 134	(2) 134	(-) 134,685	(-) 11
合計	(74,844) 1,436,845 138	(10) 138	(-) 153,921	(-) 13

- (注) 1 役員に対する給与等の支給基準の概要
役員に対する給与及び退職手当については、役員給与規程等に基づき、適正額を支給しています。
2 職員に対する給与等の支給基準の概要
職員の給与及び退職手当については、職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しています。
3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しています。
4 () は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

17. 開示すべきセグメント情報

当法人には厚生年金勘定、国民年金勘定及び総合勘定の3勘定がありますが、総合勘定において他2勘定の資金を運用する単一の事業であるため、開示すべきセグメント情報はありません。

18. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

金銭等の信託

①流動資産として計上された金銭等の信託

区分	期首残高	信託元本		運用損益	期末残高	摘要
		当期増加額	当期減少額			
売買目的有価証券	158,319,071,181,009	13,465,775,279,069	13,747,590,743,095	△ 8,300,298,012,732	149,736,957,704,251	
満期保有目的債券	-	158,549,803,706	3,007,700,000	2,927,017,433	158,469,121,139	
計	158,319,071,181,009	13,624,325,082,775	13,750,598,443,095	△ 8,297,370,995,299	149,895,426,825,390	
(参考) 流動資産として計上された満期保有目的債券の期末残高の合計額158,469,121,139円を時価により評価した場合の評価額は、161,540,813,013円です。						

②固定資産として計上された金銭等の信託

区分	期首残高	信託元本		運用損益	期末残高	摘要
		当期増加額	当期減少額			
満期保有目的債券	896,289,660,251	-	172,774,403,706	14,253,696,859	737,768,953,404	
(参考) 固定資産として計上された満期保有目的債券の期末残高の合計額737,768,953,404円を時価により評価した場合の評価額は、775,556,862,030円です。						

19. 関連公益法人等に関する情報

該当ありません。

令和元事業年度財務諸表

(厚生年金勘定)

年金積立金管理運用独立行政法人

貸 借 対 照 表（厚生年金勘定）
（令和2年3月31日）

（単位：円）

資産の部

固定資産

投資その他の資産

総合勘定繰入金 142,489,567,037,121

投資その他の資産合計 142,489,567,037,121

固定資産合計 142,489,567,037,121

資産合計 142,489,567,037,121

負債の部

固定負債

運用寄託金 105,993,118,232,899

固定負債合計 105,993,118,232,899

負債合計 105,993,118,232,899

純資産の部

利益剰余金

積立金 44,357,054,393,739

当期末処理損失 7,860,605,589,517

（うち当期総損失） (7,860,605,589,517)

利益剰余金合計 36,496,448,804,222

純資産合計 36,496,448,804,222

負債純資産合計 142,489,567,037,121

行政コスト計算書（厚生年金勘定）
（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：円）

I 損益計算書上の費用	—
II その他行政コスト（注）	—
III 行政コスト	—

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損益計算書(厚生年金勘定)
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:円)

総合勘定繰入金減額損	<u>7,860,605,589,517</u>
当期純損失	<u>7,860,605,589,517</u>
当期総損失	<u><u>7,860,605,589,517</u></u>

純資産変動計算書（厚生年金勘定）
（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：円）

	利益剰余金				純資産合計
	積立金	当期末処分利益 (又は当期末処理損失)	うち当期総利益 (又は当期総損失)	利益剰余金合計	
当期首残高	42,573,983,868,262	2,213,070,525,477	2,213,070,525,477	44,787,054,393,739	44,787,054,393,739
当期変動額					
利益剰余金の当期変動額					
（1）利益の処分又は損失の処理					
利益処分による積立	2,213,070,525,477	△ 2,213,070,525,477	△ 2,213,070,525,477	－	－
国庫納付金の納付	△ 430,000,000,000	－	－	△ 430,000,000,000	△ 430,000,000,000
（2）その他					
当期純損失(△)	－	△ 7,860,605,589,517	△ 7,860,605,589,517	△ 7,860,605,589,517	△ 7,860,605,589,517
当期変動額合計	1,783,070,525,477	△ 10,073,676,114,994	△ 10,073,676,114,994	△ 8,290,605,589,517	△ 8,290,605,589,517
当期末残高	44,357,054,393,739	△ 7,860,605,589,517	△ 7,860,605,589,517	36,496,448,804,222	36,496,448,804,222

キャッシュ・フロー計算書（厚生年金勘定）
（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：円）

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
総合勘定への繰入支出	△ 613,606,894,205
運用寄託金受入	613,606,894,205
運用寄託金償還	△ 250,000,000,000
総合勘定からの受入収入	<u>680,000,000,000</u>
小計	430,000,000,000
国庫納付金の支払額	<u>△ 430,000,000,000</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	—
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	—
IV 資金に係る換算差額	<u>—</u>
V 資金増加額	—
VI 資金期首残高	<u>—</u>
VII 資金期末残高	<u><u>—</u></u>

損失の処理に関する書類（厚生年金勘定）
（令和2年3月31日）

（単位：円）

I	当期末処理損失		7,860,605,589,517
	当期総損失	7,860,605,589,517	
	前期繰越欠損金	—	
II	損失処理額		
	積立金取崩額	7,860,605,589,517	7,860,605,589,517
III	次期繰越欠損金		—

注記

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成30年9月3日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（平成31年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 重要な会計方針

該当事項はありません。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

（1）運用寄託金

厚生年金保険法第79条の3第1項の規定に基づき厚生労働大臣から寄託された積立金を計上しています。

（2）総合勘定繰入金減額損

年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第2項の規定に基づき、総合勘定へ繰り入れた資金の額を減額した額を計上しています。

（3）総合勘定繰入金

総合勘定へ繰り入れた資金の額を計上しています。

5. 金融商品関係

（1）金融商品の状況に関する事項

財務諸表（法人全体）の注記7. 金融商品関係（1）金融商品の状況に関する事項をご参照ください。

（2）金融商品の時価等に関する事項

時価を把握することが極めて困難と認められる金融負債

（単位：円）

	貸借対照表計上額
運用寄託金	105,993,118,232,899

「運用寄託金」は、厚生労働大臣から寄託された年金積立金であり、市場価格がなく、かつ、将来のキャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難なことから、時価開示の対象とはしていません。

附属明細書

(注) 次に掲げる事項については、該当ありません。
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細並びに減損損失累計額

- 2 たな卸資産の明細
- 3 有価証券の明細
- 4 長期貸付金の明細
- 5 長期借入金の明細
- 6 引当金の明細
- 7 退職給付引当金の明細
- 8 資産除去債務の明細
- 9 法令に基づく引当金等の明細
- 10 保証債務の明細
- 11 資本剰余金の明細
- 12 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細
- 13 国等からの財源措置の明細
- 14 役員及び職員の給与の明細
- 15 開示すべきセグメント情報
- 16 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細
- 17 関連公益法人等に関する情報

令和元事業年度財務諸表

(国 民 年 金 勘 定)

年金積立金管理運用独立行政法人

貸 借 対 照 表（国民年金勘定）
（令和2年3月31日）

（単位：円）

資産の部

固定資産

投資その他の資産

総合勘定繰入金 8,119,112,489,348

投資その他の資産合計 8,119,112,489,348

固定資産合計 8,119,112,489,348

資産合計 8,119,112,489,348

負債の部

固定負債

運用寄託金 7,210,157,946,958

固定負債合計 7,210,157,946,958

負債合計 7,210,157,946,958

純資産の部

利益剰余金

積立金 1,368,498,836,586

当期末処理損失 459,544,294,196

（うち当期総損失） (459,544,294,196)

利益剰余金合計 908,954,542,390

純資産合計 908,954,542,390

負債純資産合計 8,119,112,489,348

行政コスト計算書（国民年金勘定）
（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：円）

I 損益計算書上の費用	—
II その他行政コスト（注）	—
III 行政コスト	—

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損益計算書(国民年金勘定)
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:円)

総合勘定繰入金減額損	<u>459,544,294,196</u>
当期純損失	<u>459,544,294,196</u>
当期総損失	<u><u>459,544,294,196</u></u>

純資産変動計算書（国民年金勘定）
（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：円）

	利益剰余金				純資産合計
	積立金	当期末処分利益 (又は当期末処理損失)	利益剰余金合計		
			うち当期総利益 (又は当期総損失)		
当期首残高	1,577,774,650,197	132,848,895,535	132,848,895,535	1,710,623,545,732	1,710,623,545,732
当期変動額					
利益剰余金の当期変動額					
(1) 利益の処分又は損失の処理					
利益処分による積立	132,848,895,535	△ 132,848,895,535	△ 132,848,895,535	—	—
国庫納付金の納付	△ 342,124,709,146	—	—	△ 342,124,709,146	△ 342,124,709,146
(2) その他					
当期純損失(△)	—	△ 459,544,294,196	△ 459,544,294,196	△ 459,544,294,196	△ 459,544,294,196
当期変動額合計	△ 209,275,813,611	△ 592,393,189,731	△ 592,393,189,731	△ 801,669,003,342	△ 801,669,003,342
当期末残高	1,368,498,836,586	△ 459,544,294,196	△ 459,544,294,196	908,954,542,390	908,954,542,390

キャッシュ・フロー計算書（国民年金勘定）
（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：円）

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	総合勘定への繰入支出	△ 146,451,880,948
	運用寄託金受入	146,451,880,948
	総合勘定からの受入収入	<u>342,124,709,146</u>
	小計	342,124,709,146
	国庫納付金の支払額	<u>△ 342,124,709,146</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	—
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	—
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	—
IV	資金に係る換算差額	<u>—</u>
V	資金増加額	—
VI	資金期首残高	<u>—</u>
VII	資金期末残高	<u><u>—</u></u>

損失の処理に関する書類（国 民 年 金 勘 定）
（令和2年3月31日）

（単位：円）

I	当期末処理損失		459,544,294,196
	当期総損失	459,544,294,196	
	前期繰越欠損金	—	
II	損失処理額		
	積立金取崩額	459,544,294,196	459,544,294,196
III	次期繰越欠損金		—

注記

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成30年9月3日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（平成31年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 重要な会計方針

該当事項はありません。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

（1） 運用寄託金

国民年金法第76条第1項の規定に基づき厚生労働大臣から寄託された積立金を計上しています。

（2） 総合勘定繰入金減額損

年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第2項の規定に基づき、総合勘定へ繰り入れた資金の額を減額した額を計上しています。

（3） 総合勘定繰入金

総合勘定へ繰り入れた資金の額を計上しています。

5. 金融商品関係

（1） 金融商品の状況に関する事項

財務諸表（法人全体）の注記7. 金融商品関係（1）金融商品の状況に関する事項をご参照ください。

（2） 金融商品の時価等に関する事項

時価を把握することが極めて困難と認められる金融負債

（単位：円）

	貸借対照表計上額
運用寄託金	7,210,157,946,958

「運用寄託金」は、厚生労働大臣から寄託された年金積立金であり、市場価格がなく、かつ、将来のキャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難なことから、時価開示の対象とはしていません。

附属明細書

(注) 次に掲げる事項については、該当ありません。

- 1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細並びに減損損失累計額
- 2 たな卸資産の明細
- 3 有価証券の明細
- 4 長期貸付金の明細
- 5 長期借入金の明細
- 6 引当金の明細
- 7 退職給付引当金の明細
- 8 資産除去債務の明細
- 9 法令に基づく引当金等の明細
- 10 保証債務の明細
- 11 資本剰余金の明細
- 12 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細
- 13 国等からの財源措置の明細
- 14 役員及び職員の給与の明細
- 15 開示すべきセグメント情報
- 16 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細
- 17 関連公益法人等に関する情報

令和元事業年度財務諸表

(総 合 勘 定)

年金積立金管理運用独立行政法人

貸 借 対 照 表（総合勘定）
（令和2年3月31日）

（単位：円）

資産の部

I 流動資産

現金及び預金	14,846,296	
金銭等の信託	149,895,426,825,390	
前払金	7,806,814	
前払費用	260,330	
未収金	1,145,374,647	
流動資産合計		149,896,595,113,477

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	402,203,925	
建物減価償却累計額	△ 114,064,106	288,139,819
工具器具備品	877,245,972	
工具器具備品減価償却累計額	△ 243,107,999	634,137,973
有形固定資産合計		922,277,792

2 無形固定資産

ソフトウェア	2,042,653,176	
電話加入権	160,000	
無形固定資産合計		2,042,813,176

3 投資その他の資産

金銭等の信託	737,768,953,404	
投資その他の資産合計	737,768,953,404	
固定資産合計		740,734,044,372

資産合計		150,637,329,157,849
------	--	---------------------

負債の部

I 流動負債

未払金		27,501,081,324	
未払費用		20,983,399	
預り金		14,801,944	
引当金			
賞与引当金	211,352,413	211,352,413	
流動負債合計			27,748,219,080

II 固定負債

他勘定受入金			
厚生年金勘定受入金	142,489,567,037,121		
国民年金勘定受入金	8,119,112,489,348	150,608,679,526,469	
引当金			
退職給付引当金	801,412,300	801,412,300	
固定負債合計			150,609,480,938,769
負債合計			150,637,229,157,849

純資産の部

資本金

政府出資金		100,000,000	
資本金合計			100,000,000
純資産合計			100,000,000
負債純資産合計			150,637,329,157,849

行政コスト計算書（総合勘定）
（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：円）

I	損益計算書上の費用		
	資産運用業務費	37,495,713,349	
	一般管理費	696,336,857	
	損益計算書上の費用合計	<u>38,192,050,206</u>	38,192,050,206
II	その他行政コスト（注）	<u>—</u>	<u>—</u>
III	行政コスト		<u><u>38,192,050,206</u></u>

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書関係

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	38,192,050,206
自己収入等	8,281,957,833,507
機会費用	4,184,100
独立行政法人の業務運営に関して	<u>8,320,154,067,813</u>
国民の負担に帰せられるコスト	

2. 機会費用の計上方法

（1）政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率
10年利付き国債の令和2年3月末利回りを参考に0.005%で計算しています。

（2）国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、
独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付
支給基準等を参考に計算しています。

損 益 計 算 書（総合勘定）
（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：円）

経常収益			
資産運用損益		△ 8,283,117,298,440	
雑益		1,159,464,933	
経常収益合計			<u>△ 8,281,957,833,507</u>
経常費用			
資産運用業務費			
運用諸費	34,422,805,073		
役員報酬	143,952,716		
給与手当	956,027,071		
法定福利費	152,090,469		
賞与引当金繰入額	191,480,647		
退職給付費用	109,481,920		
賃借料	1,221,426,979		
減価償却費	298,448,474	37,495,713,349	
一般管理費			
役員報酬	8,738,902		
給与手当	219,879,458		
法定福利費	34,484,485		
賞与引当金繰入額	19,871,766		
退職給付費用	22,754,580		
賃借料	69,191,986		
減価償却費	40,235,391		
その他の一般管理費	281,180,289	696,336,857	
経常費用合計			<u>38,192,050,206</u>
経常損失			8,320,149,883,713
処理前損失			8,320,149,883,713
他勘定受入金減額益			
厚生年金勘定受入金減額益		7,860,605,589,517	
国民年金勘定受入金減額益		459,544,294,196	8,320,149,883,713
当期純損失			<u>—</u>
当期総損失			<u><u>—</u></u>

純資産変動計算書（総合勘定）
 （平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：円）

	資本金		純資産合計
	政府出資金	資本金合計	
当期首残高	100,000,000	100,000,000	100,000,000
当期変動額			
資本金の当期変動額	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	100,000,000	100,000,000	100,000,000

キャッシュ・フロー計算書（総合勘定）
（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：円）

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	資金運用に係る投資支出	△ 762,404,319,384
	厚生年金勘定への繰入支出	△ 680,000,000,000
	国民年金勘定への繰入支出	△ 342,124,709,146
	人件費支出	△ 1,789,731,216
	その他業務支出	△ 33,451,569,478
	厚生年金勘定より受入金	613,606,894,205
	国民年金勘定より受入金	146,451,880,948
	投資回収金収入	1,022,124,709,146
	運用事業収入	39,327,374,264
	その他業務収入	887,273,469
	小計	2,627,802,808
	利息の支払額	△ 10,119
	業務活動によるキャッシュ・フロー	2,627,792,689
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 605,989,071
	無形固定資産の取得による支出	△ 1,990,100,174
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,596,089,245
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 30,094,483
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,094,483
IV	資金に係る換算差額	—
V	資金増加額	1,608,961
VI	資金期首残高	13,237,335
VII	資金期末残高	14,846,296

損失の処理に関する書類（総 合 勘 定）
（令和2年3月31日）

（単位：円）

I	当期末処理損失		—
	当期総損失	—	
	前期繰越欠損金	—	
II	損失処理額		—
III	次期繰越欠損金		—

注記

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成30年9月3日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（平成31年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 重要な会計方針

（1）「金銭等の信託」の評価基準及び評価方法

運用目的有価証券

① 売買目的有価証券

時価法（売却原価の算定には移動平均法）によっています。

② 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）によっています。

（2）外貨建資産及び負債の換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しています。

（3）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	15年
工具器具備品	3～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間（5年）に基づいています。

（4）引当金の計上基準

① 賞与引当金

役員及び職員に支給する賞与の支出に充てるため、翌期の支払見込額のうち当期に発生した額を計上しています。

② 退職給付引当金

役員及び職員の退職給付に備えるため、内規に基づく当該者が自己都合退職した場合の期末要支給額を計上しています。

（5）リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

- (6) 消費税等の会計処理
税込方式によっています。

2. 重要な債務負担行為
該当事項はありません。

3. 重要な後発事象
該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

(1) 金銭等の信託

流動資産及び固定資産における金銭等の信託は、売買目的有価証券及び満期保有目的債券に分類し、経理処理しています。

(2) 厚生年金勘定受入金

厚生年金勘定より受け入れた資金の額を計上しています。

(3) 国民年金勘定受入金

国民年金勘定より受け入れた資金の額を計上しています。

(4) 厚生年金勘定受入金減額益

年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第2項の規定に基づき、厚生年金勘定より受け入れた資金の額を減額した額を計上しています。

(5) 国民年金勘定受入金減額益

年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第2項の規定に基づき、国民年金勘定より受け入れた資金の額を減額した額を計上しています。

5. 貸借対照表関係

固定資産の減損に関する事項
該当事項はありません。

6. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	14,846,296 円
資金期末残高	14,846,296 円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当法人は、厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用を行っています。
この年金積立金の運用は、厚生年金保険法及び国民年金法等に基づき、長期的な観点から安全かつ効率的に行うこととしています。

② 金融商品の内容及びそのリスクと管理体制

当法人が保有する金融商品の内容及びリスクに対する管理体制は、関係法令、業務方法書及び年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針等に基づいています。

当法人が運用目的で保有する資産は、長期的な観点から資産構成割合を定めることにより、国内外の

債券、株式等で構成しています。これらの運用資産は、貸借対照表においては「金銭等の信託」として表示しており、売買目的有価証券及び満期保有目的債券に分類しています。

また、当該運用資産は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含していますが、関係法令等に基づき適切なリスク管理を実施し、これらのリスク管理における実施状況等については、法人の重要な方針を決定するとともに執行部の業務執行を監督する役割を担う経営委員会に報告しています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を用いることとしています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,846,296	14,846,296	—
(2) 金銭等の信託			
売買目的有価証券	149,736,957,704,251	149,736,957,704,251	—
満期保有目的債券	896,238,074,543	937,097,675,043	40,859,600,500
資 産 計	150,633,210,625,090	150,674,070,225,590	40,859,600,500

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 金銭等の信託

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は市場価格（主として取引価格）によっています。なお、満期保有目的債券で時価のあるものに関する注記事項については、以下のとおりとなっています。

満期保有目的債券で時価のあるもの(令和2年3月31日)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	896,238,074,543	937,097,675,043	40,859,600,500
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
合 計	896,238,074,543	937,097,675,043	40,859,600,500

8. 退職給付引当金

(1) 採用している退職給付制度の概要

当法人は、役職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しています。当該制度では、給与と勤務期間等に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	823,097,500 円
退職給付費用	132,236,500 円
退職給付の支払額	△153,921,700 円
期末における退職給付引当金	801,412,300 円

② 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	132,236,500 円
----------------	---------------

附属明細書

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細並びに減損損失累計額

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期末残高	摘要
						当期償却額	当期減損額			
有形固定資産 (減価償却費)	建物	401,550,145	653,780	-	402,203,925	114,064,106	-	-	288,139,819	
	工具器具備品	281,917,226	595,443,946	115,200	877,245,972	243,107,999	-	-	634,137,973	
	リース資産	350,542,021	-	350,542,021	-	14,716,132	-	-	-	
無形固定資産	ソフトウェア	1,034,009,392	596,097,726	350,657,221	1,279,449,897	357,172,105	-	-	922,277,792	
	電話加入権	1,271,279,575	1,951,820,882	-	3,223,100,457	1,180,447,281	-	-	2,042,653,176	
	電 話 加 入 権	160,000	-	-	160,000	-	-	-	160,000	
投資その他の資産	金銭等の信託	1,271,439,575	1,951,820,882	-	3,223,260,457	1,180,447,281	-	-	2,042,813,176	
	金 銭 等 の 信 託	896,289,660,251	14,253,696,859	172,774,403,706	737,768,953,404	-	-	-	737,768,953,404	
	計	898,595,109,218	16,801,615,467	173,125,060,927	742,271,663,758	1,537,619,386	-	-	740,734,044,372	

(注) 1 独立行政法人会計基準「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額の累計額及び承継資産に係る費用相当額の累計額については、該当ありません。
2 独立行政法人会計基準「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による特定の除去費用等については、該当ありません。
3 金銭等の信託の当期増加額は、運用収益14,253,696,859円であり、当期減少額は、満期保有目的債券の流動資産への振替額158,549,803,706円及び金利金回収額14,224,600,000円です。

2. 引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	184,730,970	211,352,413	184,730,970	-	211,352,413	

3. 退職給付引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付引当金	823,097,500	132,236,500	153,921,700	801,412,300	

4. 役員及び職員の給与の明細

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(67,980)	(8)	(-)	(-)
	93,905	4	19,236	2
職員	(6,864)	(2)	(-)	(-)
	1,342,939	134	134,685	11
合計	(74,844)	(10)	(-)	(-)
	1,436,845	138	153,921	13

(注) 1 役員に対する給与等の支給基準の概要
役員は、役員給与規程等に基づき、適正額を支給しています。
2 職員に対する給与及び退職手当については、職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しています。
3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しています。
4 () は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

5. 上記以外の主な資産、負債及び収益の明細

金銭等の信託

①流動資産として計上された金銭等の信託

区分	期首残高	信託元本		運用損益	期末残高	摘要
		当期増加額	当期減少額			
売買目的有価証券	158,319,071,181,009	13,465,775,279,069	13,747,590,743,095	△ 8,300,298,012,732	149,736,957,704,251	
満期保有目的債券	-	158,549,803,706	3,007,700,000	2,927,017,433	158,469,121,139	
計	158,319,071,181,009	13,624,325,082,775	13,750,598,443,095	△ 8,297,370,995,299	149,895,426,825,390	

(参考) 流動資産として計上された満期保有目的債券の期末残高の合計額158,469,121,139円を時価により評価した場合の評価額は、161,540,813,013円です。

②固定資産として計上された金銭等の信託

区分	期首残高	信託元本		運用損益	期末残高	摘要
		当期増加額	当期減少額			
満期保有目的債券	896,289,660,251	-	172,774,403,706	14,253,696,859	737,768,953,404	

(参考) 固定資産として計上された満期保有目的債券の期末残高の合計額737,768,953,404円を時価により評価した場合の評価額は、775,556,862,030円です。

(注) 次に掲げる事項については、該当ありません。

- 1 たな卸資産の明細
- 2 有価証券の明細
- 3 長期貸付金の明細
- 4 長期借入金の明細
- 5 資産除去債務の明細
- 6 法令に基づく引当金等の明細
- 7 保証債務の明細
- 8 資本剰余金の明細
- 9 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細
- 10 国等からの財源措置の明細
- 11 開示すべきセグメント情報
- 12 関連公益法人等に関する情報

事業報告書

令和元事業年度

年金積立金管理運用独立行政法人

年金積立金管理運用独立行政法人 令和元年度事業報告書

1. 経営委員長及び理事長によるメッセージ

年金積立金管理運用独立行政法人（以下「管理運用法人」という。）ホームページの「2019（令和元）年度 業務概況書」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）

2. 管理運用法人の目的及び業務内容

（1）管理運用法人の目的

管理運用法人は、厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）及び国民年金法（昭和 34 年法律第 141 号）の規定に基づき厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用を行うとともに、その収益を国庫に納付することにより、厚生年金保険事業及び国民年金事業の運営の安定に資することを目的としています（年金積立金管理運用独立行政法人法（平成 16 年 6 月 11 日法律第 105 号）第 3 条）。

（2）業務内容

管理運用法人は、年金積立金管理運用独立行政法人法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア. 年金積立金の管理及び運用

イ. 上記に掲げる業務に附帯する業務

3. 国の政策における管理運用法人の位置付けと役割

管理運用法人ホームページの「中期目標（第 3 期）」を参照ください。

（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）

4. 中期目標の概要

（1）概要

管理運用法人ホームページの「中期目標（第 3 期）」を参照ください。

（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）

（2）一定の事業等のまとまりごとの目標

管理運用法人は、厚生年金勘定、国民年金勘定及び総合勘定の 3 勘定がありますが、総合勘定において他 2 勘定の資金を運用する単一の事業であるため、セグメントとして区分するものではありません。

5. 管理運用法人の理念並びに運営上の方針及び戦略

管理運用法人ホームページの「2019（令和元）年度 業務概況書」を参照ください。

(<https://www.gpif.go.jp/operation/>)

6. 中期計画及び年度計画の概要

管理運用法人ホームページの「中期計画（第3期）」

(<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>) 及び「平成31年度計画」

(<https://www.gpif.go.jp/info/activity/plan.html>) を参照ください。

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

管理運用法人ホームページの「2019（令和元）年度 業務概況書」を参照ください。

(<https://www.gpif.go.jp/operation/>)

(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

【経営委員】

役職	氏名 (当初就任年月日)	任期	経歴
経営委員長 (非常勤)	平野 英治 (平成29年10月1日)	自 平成29年10月 1日 至 令和 3年 3月 31日	日本銀行理事 メットライフ生命保険（株）取締役副会長
経営委員 (非常勤)	新井 富雄 (平成29年10月1日)	自 平成29年10月 1日 至 令和 2年 3月 31日	東京大学名誉教授
経営委員兼監査委員 (非常勤)	岩村 修二 (平成29年10月1日)	自 平成29年10月 1日 至 令和 2年度の財務 諸表承認日	名古屋高等検察庁検事長 弁護士法人東京フレックス法律事務所弁護士
経営委員 (非常勤)	加藤 康之 (平成29年10月1日)	自 平成29年10月 1日 至 令和 3年 3月 31日	首都大学東京大学院（現東京都立大学大学院） 特任教授 京都大学大学院客員教授
経営委員 (非常勤)	古賀 伸明 (平成29年10月1日)	自 平成29年10月 1日 至 令和 4年 3月 31日	(公財) 連合総合生活開発研究所理事長
経営委員兼監査委員 (非常勤)	小宮山 榮 (平成29年10月1日)	自 平成29年10月 1日 至 令和元年度の財務 諸表承認日	イマニシ税理士法人
経営委員 (非常勤)	中村 豊明 (平成29年10月1日)	自 平成29年10月 1日 至 令和 4年 3月 31日	(株) 日立製作所取締役
経営委員 (非常勤)	根本 直子 (平成29年10月1日)	自 平成29年10月 1日 至 令和 2年 3月 31日	アジア開発銀行研究所エコノミスト 早稲田大学大学院経営管理研究科教授
経営委員兼監査委員 (常勤)	堀江 貞之 (平成29年10月1日)	自 平成29年10月 1日 至 令和 3年度の財務 諸表承認日	(株) 野村総合研究所上席研究員

(注) 令和2年4月1日付で新井富雄、小宮山榮及び根本直子は再任しております。

【理事長・理事】

役職	氏名 (当初就任年月日)	任期	経歴
理事長	高橋 則広 (平成28年4月1日)	自 平成29年10月 1日 至 令和 2年 3月31日	農林中央金庫 専務理事 JA三井リース㈱ 代表取締役兼社長執行役員
理事(総務・企画等担当) (常勤)	三石 博之 (平成29年10月1日)	自 令和元年10月 1日 至 令和 2年 3月31日	年金積立金管理運用独立行政法人審議役 厚生労働省大臣官房付(役員出向)
理事(管理運用業務担当) 兼CIO (常勤)	水野 弘道 (平成27年1月5日)	自 令和元年10月 1日 至 令和 2年 3月31日	コラーキャピタル(英国) パートナー

(注) 理事長の高橋則広、理事(総務・企画等担当)の三石博之及び理事(管理運用業務担当)兼CIOの水野弘道は任期満了で退任し、令和2年4月1日付で理事長には宮園雅敬が、理事(総務・企画等担当)には藤原禎一が、理事(管理運用業務担当)兼CIOには植田栄治が就任しております。

② 会計監査人の氏名または名称

有限責任監査法人トーマツ

(3) 職員の状況及び平均年齢並びに法人への出向者数

常勤職員は令和元年度末現在 144 人(前年同時期比 11 人増加、8.3%増)であり、平均年齢は 42.9 歳(前年同時期 43.2 歳)となっています。このうち、国等からの出向者は 5 人、民間からの出向者は 1 人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

重要な施設等の整備等について該当項目はありません。

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び政府の出資額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	100	-	-	100
資本金合計	100	-	-	100

(参考) 政府出資金に係る年金特別会計勘定別負担額・割合は、厚生年金勘定99,000,000円(99.0%)、国民年金勘定1,000,000円(1.0%)です。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

目的積立金について該当項目はありません。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
年金特別会計厚生年金勘定寄託金	613,607
年金特別会計国民年金勘定寄託金	146,452
投資回収金	1,022,125
運用収入	△ 8,283,117
雑収入	1,159
合計	△ 6,499,774

② 自己収入に関する説明

管理運用法人の事業である年金積立金の管理及び運用は、厚生労働大臣から寄託された年金積立金を原資として民間の運用機関に運用委託（一部は管理運用法人自らが運用）することを通じて市場運用しているほか、財投債の管理を行い、その収益を年金特別会計に納付しています。

当事業年度は、新たに寄託された運用寄託金の金額は、760,059 百万円（厚生年金勘定及び国民年金勘定）であり、この金額を投資に充当しています。また、投資回収金として、償還した運用寄託金の額は 250,000 百万円（厚生年金勘定）、年金特別会計への国庫納付の額は 772,125 百万円（厚生年金勘定及び国民年金勘定）となっています。当事業年度の運用収入は、8,283,117 百万円のマイナスとなりました。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況（配慮の方針等）

管理運用法人は、社会及び環境への配慮の方針として、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定めており、環境配慮の取組みをすることとしています。

また、ESG（環境、社会、ガバナンス）を考慮した投資を推進することとしており、その詳細については、管理運用法人のホームページの「2019（令和元）年度 業務概況書」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）

8. 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

運用リスクについては、管理運用法人ホームページの「2019（令和元）年度 業務概況書」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/operation/>）

業務リスクについては、内部統制の基本方針及び業務リスク等管理規程に基づきリスク管理を行っており、その状況については、内部統制委員会で定期的に確認しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

新たな基本ポートフォリオを含む中期計画（第4期）の策定が最重要の課題であり、

経営委員会においても、複数回にわたり慎重かつ丁寧な議論を行ったことで、管理運用法人を取り巻く現下の情勢を踏まえた適切な内容の中期計画（第4期）の策定に繋げることができました。今後、高度で専門的な人材の確保や業務の電子化を始め、中期計画（第4期）に盛り込まれた事項を適切に実行するとともに、今事業年度末に顕在化した新型コロナウイルスによる影響等についても、適切な対応に努めてまいります。

9. 業績の適正な評価に資する情報

管理運用法人ホームページの「各年度の業務実績評価結果（厚生労働大臣評価）」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）

10. 業務の成果及び当該業務に要した資源

（1）自己評価

管理運用法人ホームページの「各年度の業務実績報告及び自己評価書」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）

（2）当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

管理運用法人ホームページの「平成27から30年度 業務実績評価結果（厚生労働大臣評価）」を参照ください。（<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>）

11. 予算及び決算の概要

詳細については、決算報告書を参照ください。

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
年金特別会計厚生年金勘定寄託金	-	613,607	寄託金の増
年金特別会計国民年金勘定寄託金	5,500	146,452	寄託金の増
投資回収金	2,352,262	1,022,125	寄託金償還金及び国庫納付金の減
運用収入	7,174,986	△ 8,283,117	運用収入の減
雑収入	175	1,159	消費税還付金の増
計	9,532,923	△ 6,499,774	
支出			
一般管理費	1,112	743	人件費及び物件費の減
業務経費	141,825	39,677	運用委託手数料の減
投資	1,843,952	3,106,865	寄託金の増、前年度分配金の増
年金特別会計厚生年金勘定納付金	796,000	430,000	国庫納付金の減
年金特別会計国民年金勘定納付金	157,777	342,125	国庫納付金の増
年金特別会計厚生年金勘定寄託金償還	1,118,480	250,000	寄託金償還金の減
年金特別会計国民年金勘定寄託金償還	280,004	-	寄託金償還金の減
計	4,339,150	4,169,410	

（注1）本表は、勘定間において収入と支出が両建てされている科目は相殺し、法人全体として作成しています。

（注2）支出科目のうち一般管理費及び業務経費についての区分は、損益計算書における区分と異なります。

（注3）単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

1 2. 財務諸表の要約

詳細については、当事業年度の財務諸表（法人全体）を参照ください。

（1）貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	149,896,595	流動負債	27,748
現金及び預金（＊1）	15	未払金	27,501
金銭等の信託	149,895,427	その他	247
その他	1,153	固定負債	113,204,078
固定資産	740,734	運用寄託金	113,203,276
有形固定資産	922	引当金	801
無形固定資産	2,043	退職給付引当金	801
投資その他の資産	737,769	負債合計	113,231,826
		純資産の部（＊2）	金額
		資本金	100
		政府出資金	100
		利益剰余金	37,405,403
		純資産合計	37,405,503
資産合計	150,637,329	負債純資産合計	150,637,329

（注）単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

（2）行政コスト計算書

（単位：百万円）

	金額
損益計算書上の費用	
経常費用（＊3）	38,192
その他行政コスト	－
行政コスト合計	38,192

（3）損益計算書

（単位：百万円）

	金額
経常収益(A)	△ 8,281,958
資産運用損益	△ 8,283,117
雑益	1,159
経常費用(B)（＊3）	38,192
資産運用業務費	37,496
運用諸費	34,423
人件費	1,553
減価償却費	298
その他	1,221
一般管理費	696
人件費	306
減価償却費	40
その他	350
当期総損失(△) (A-B)（＊4）	△ 8,320,150

（注）単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	資本金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	100	46,497,678	46,497,778
当期変動額			
当期総損失(*4)	-	△ 8,320,150	△ 8,320,150
その他	-	△ 772,125	△ 772,125
当期末残高(*2)	100	37,405,403	37,405,503

(注)単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,628
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 2,596
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 30
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	2
VI 資金期首残高(F)	13
VII 資金期末残高(G=E+F)(*5)	15

(注)単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(参考)資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

	金額
資金期末残高(*5)	15
現金及び預金(*1)	15

13. 財政状態及び運営状況の理事長による説明

(1) 貸借対照表

(資産)

当事業年度末現在の資産合計は150,637,329百万円と、前年度末比8,579,674百万円減(5.39%減)となっています。これは、運用寄託金の受入による760,059百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)の増加の一方、資産運用損益△8,283,117百万円、運用寄託金の償還250,000百万円(厚生年金勘定)及び国庫納付772,125百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)等による減少があったことが主な要因です。

(負債)

当事業年度末現在の負債合計は113,231,826百万円と、前年度末比512,600百万円増(0.45%増)となっています。これは、運用寄託金の受入760,059百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)による増加及び運用寄託金の償還250,000百万円(厚生年金勘定)による減少があったことが主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度は、その他行政コストに該当する費用が存在しないため、損益計算書上の費用と同様になります。下記(3)損益計算書をご参照ください。

(3) 損益計算書

(経常収益)

当事業年度の経常収益は△8,281,958百万円と、前年度比△10,662,337百万円減となっています。

(経常費用)

当事業年度の経常費用は38,192百万円と、前年度比3,732百万円増(10.83%増)となっています。これは、管理運用委託手数料の増加による運用諸費の3,501百万円増が主な要因です。

(当期総損失)

上記の結果、当事業年度の当期総損失は8,320,150百万円と、前年度の当期総利益2,345,919百万円に比べて10,666,069百万円減となっています。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は37,405,503百万円と、前年度末比9,092,275百万円減(19.55%減)となっています。これは、国庫納付772,125百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)による積立金の減少及び当事業年度の当期総損失8,320,150百万円による利益剰余金の減少があったことが主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 2,533 百万円増の 2,628 百万円となっています。資金運用に係る投資支出△762,404 百万円、運用寄託金の償還△250,000 百万円（厚生年金勘定）及び国庫納付△772,125 百万円（厚生年金勘定及び国民年金勘定）が支出の主な要因であり、投資回収金収入 1,022,125 百万円及び運用寄託金の受入 760,059 百万円（厚生年金勘定及び国民年金勘定）が収入の主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 2,594 百万円減の△2,596 百万円となっています。これは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が増加したことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 61 百万円増の△30 百万円となっています。これは、ファイナンス・リース債務の返済の減少が要因です。

1 4. 内部統制の運用状況

管理運用法人ホームページの「2019（令和元）年度 業務概況書」を参照ください。

(<https://www.gpif.go.jp/operation/>)

1 5. 管理運用法人に関する基礎的な情報

(1) 沿革

昭和 36 年 11 月 25 日	年金福祉事業団設立
昭和 61 年 4 月 18 日	年金資金運用事業を開始 ・財政投融资借入による資金の運用を開始
平成 13 年 4 月 1 日	年金資金運用基金の設立 ・厚生労働大臣から寄託された年金積立金の運用を開始
平成 18 年 4 月 1 日	年金積立金管理運用独立行政法人の設立 ・年金積立金の管理・運用業務を担う機関として設立

(注) 承継資金運用勘定の廃止

平成 23 年度において、年金積立金管理運用独立行政法人法附則第 3 条第 1 項の規定により承継した資金の管理及び運用（同法附則第 8 条に規定する承継資金運用業務）に係る経理を行っていた承継資金運用勘定については、平成 22 年度で業務を終えたことから、同法附則第 12 条の規定に基づき、平成 23 年 4 月 1 日に廃止し、当該勘定に属する資産及び負債は同日に総合勘定に帰属させています。

総合勘定に帰属した、承継資金運用勘定における平成 22 年度末の繰越欠損金 2 兆 9,907 億円については、同法施行令附則第 11 条の規定に基づき厚生労働大臣の定めるところにより、厚生年金勘定の積立金 2 兆 7,908 億円及び国民年金勘定の積立金 1,999 億円を減額して処理しています。

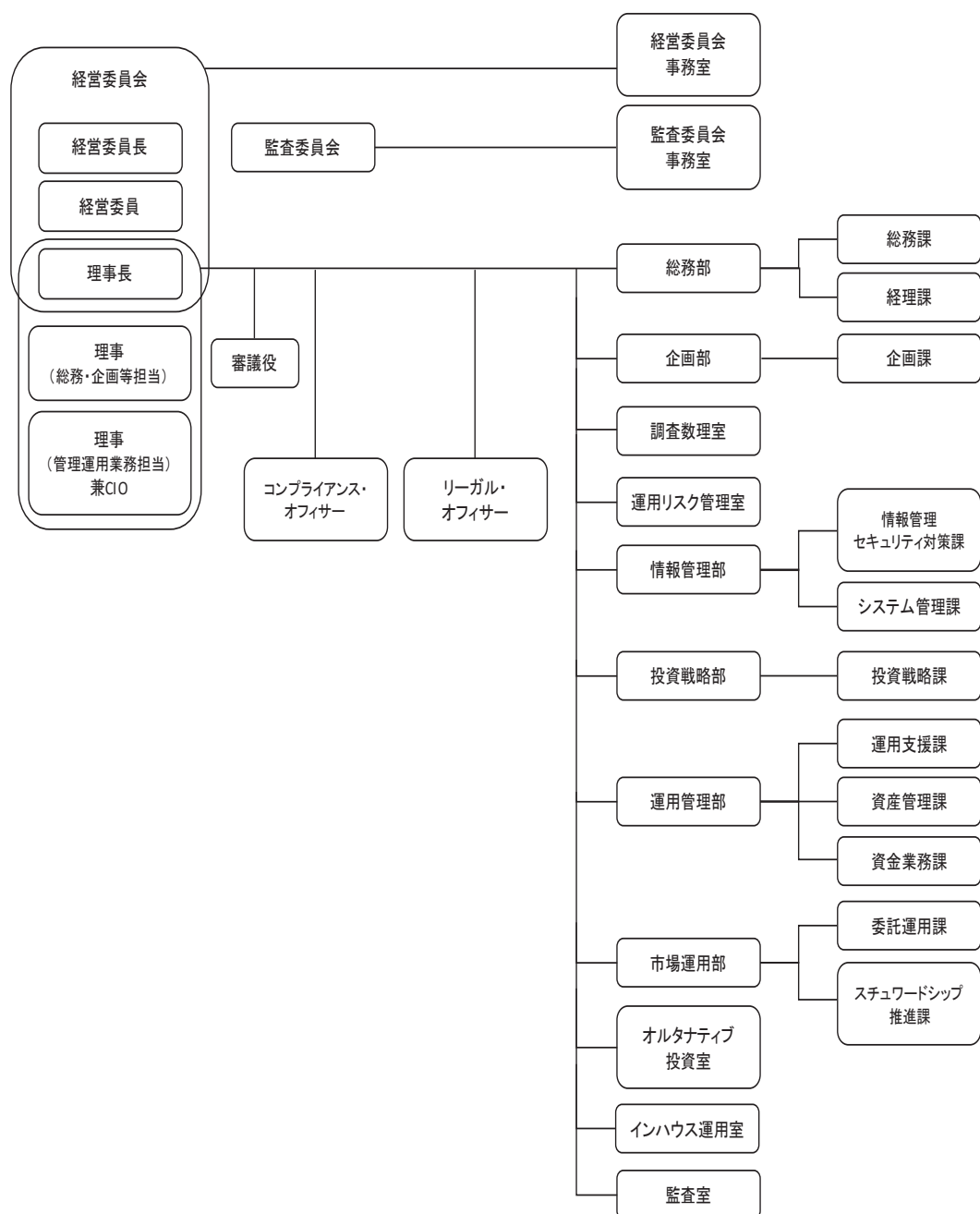
(2) 設立に係る根拠法

年金積立金管理運用独立行政法人法（平成 16 年 6 月 11 日法律第 105 号）

(3) 主務大臣

厚生労働大臣（厚生労働省年金局資金運用課）

(4) 組織図（令和 2 年 3 月 31 日現在）



(5) 事務所の所在地

東京都港区虎ノ門1丁目23番1号(虎ノ門ヒルズ森タワー7階)

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成27事業年度	平成28事業年度	平成29事業年度	平成30事業年度	令和元事業年度
資産	134,745,554	144,905,308	156,385,403	159,217,003	150,637,329
負債	106,589,222	109,142,807	111,503,545	112,719,225	113,231,826
利益剰余金(又は△繰越欠損金)	28,160,587	35,762,401	44,881,759	46,497,678	37,405,403
行政コスト	-	-	-	-	38,192
経常収益	△ 5,308,790	7,936,465	10,082,318	2,380,379	△ 8,281,958
経常費用	41,317	43,947	53,317	34,460	38,192
当期総利益(又は△当期総損失)	△ 5,350,155	7,892,518	10,029,002	2,345,919	△ 8,320,150
業務活動によるキャッシュ・フロー	450	128	568	95	2,628
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 402	△ 57	△ 485	△ 2	△ 2,596
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 46	△ 69	△ 81	△ 91	△ 30
資金期末残高	8	10	12	13	15

(注1)管理運用法人の中期目標期間は、第3期が平成27事業年度から令和元事業年度です。

(注2)単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

管理運用法人ホームページ「令和2年度計画」の「令和2年度の予算(別表1)・

収支計画(別表2)・資金計画(別表3)」を参照ください。

(<https://www.gpif.go.jp/info/activity/>)

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

金銭等の信託 : 信託銀行へ信託している運用資産で、売買目的有価証券及び満期保有目的債券に分類している(償還まで1年以内の財投債は流動資産、償還まで1年を超える財投債は固定資産に計上)。

有形固定資産 : 管理運用法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産で、建物、工具器具備品及びリース資産が該当

無形固定資産 : 有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、ソフトウェア及び電話加入権が該当

未払金 : 管理運用委託手数料等の未払い分

運用寄託金 : 厚生労働大臣から寄託された年金積立金

退職給付引当金 : 内規に基づく当該者が自己都合退職した場合の期末要支給額

政府出資金 : 国からの出資金であり、管理運用法人の財産的基礎を構成

利益剰余金 : 管理運用法人の業務に関連して発生した利益の累計額

②行政コスト計算書

損益計算書上の費用 : 損益計算書における経常費用

その他行政コスト : 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト : 独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③損益計算書

資産運用損益 : 資産運用に伴う損益

資産運用業務費 : 管理運用法人の運用業務に要する費用

運用諸費 : 管理運用委託手数料等の費用

人件費 : 資産運用業務費においては役員報酬、給与、賞与及び法定福利費等の管理運用法人の運用部門の役職員に要する費用、一般管理費においては役員報酬、給与、賞与及び法定福利費等の管理運用法人の管理部門の役職員に要する費用

減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって配分した費用

一般管理費 : 管理運用法人の管理業務に要する費用

④純資産変動計算書

当期末残高 : 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 管理運用法人の通常の業務の実施に係る資金の流れを表し、資金運用に係る投資支出、投資回収金収入、運用寄託金受入・償還及び国庫納付等が該当する。なお、その他業務支出については管理運用委託手数料が大宗を占める。

投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の流れを表し、固定資産の取得による支出等が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー : 資金の調達及び返済等の流れを表し、ファイナンス・リース債務の返済等が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、年金積立金管理運用独立行政法人法第 26 条第 1 項及び厚生年金保険法第 79 条の 8 第 1 項に基づき、業務概況書を作成し公表しています。

また、業務の実績等に関する評価等については、独立行政法人通則法第 32 条第 4 項に基づく評価の結果を管理運用法人のホームページにて公表しています。

決算報告書

令和元事業年度

年金積立金管理運用独立行政法人

厚生年金勘定 令和元事業年度年金積立金管理運用独立行政法人決算報告書

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入	円	円	円	
(款) 年金特別会計厚生年金勘定寄託金 (項) 年金特別会計厚生年金勘定寄託金	0	613,606,894,205	613,606,894,205	寄託金の増
(款) 総合勘定より受入	8,568,262,706,426	△ 7,180,605,589,517	△ 15,748,868,295,943	
(項) 総合勘定より国庫納付金受入	796,000,000,000	430,000,000,000	△ 366,000,000,000	国庫納付金の減
(項) 総合勘定より償還金受入	1,118,480,136,000	250,000,000,000	△ 868,480,136,000	寄託金償還金の減
(項) 総合勘定より分配金受入	6,653,782,570,426	△ 7,860,605,589,517	△ 14,514,388,159,943	分配金の減
計	8,568,262,706,426	△ 6,566,998,695,312	△ 15,135,261,401,738	
支出				
(項) 総合勘定へ繰入	1,734,248,639,156	2,826,677,419,682	1,092,428,780,526	寄託金の増、前年度分配金の増
(項) 年金特別会計納付金	796,000,000,000	430,000,000,000	△ 366,000,000,000	国庫納付金の減
(項) 年金特別会計寄託金償還	1,118,480,136,000	250,000,000,000	△ 868,480,136,000	寄託金償還金の減
計	3,648,728,775,156	3,506,677,419,682	△ 142,051,355,474	

国民年金勘定 令和元事業年度年金積立金管理運用独立行政法人決算報告書

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入	円	円	円	
(款) 年金特別会計国民年金勘定寄託金				
(項) 年金特別会計国民年金勘定寄託金	5,500,000,000	146,451,880,948	140,951,880,948	寄託金の増
(款) 総合勘定より受入	816,933,632,526	△ 117,419,585,050	△ 934,353,217,576	
(項) 総合勘定より国庫納付金受入	157,777,465,000	342,124,709,146	184,347,244,146	国庫納付金の増
(項) 総合勘定より償還金受入	280,004,028,000	0	△ 280,004,028,000	寄託金償還金の減
(項) 総合勘定より分配金受入	379,152,139,526	△ 459,544,294,196	△ 838,696,433,722	分配金の減
計	822,433,632,526	29,032,295,898	△ 793,401,336,628	
支出				
(項) 総合勘定へ繰入	109,527,958,311	279,300,776,483	169,772,818,172	寄託金の増、前年度分配金の増
(項) 年金特別会計納付金	157,777,465,000	342,124,709,146	184,347,244,146	国庫納付金の増
(項) 年金特別会計寄託金償還	280,004,028,000	0	△ 280,004,028,000	寄託金償還金の減
計	547,309,451,311	621,425,485,629	74,116,034,318	

総合勘定 令和元事業年度年金積立金管理運用独立行政法人決算報告書

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入	円	円	円	
(款) 厚生年金勘定より受入 (項) 厚生年金勘定より受入	1,734,248,639,156	2,826,677,419,682	1,092,428,780,526	寄託金の増、前年度分配金の増
(款) 国民年金勘定より受入 (項) 国民年金勘定より受入	109,527,958,311	279,300,776,483	169,772,818,172	寄託金の増、前年度分配金の増
(款) 投資回収金 (項) 投資回収金	2,352,261,629,000	1,022,124,709,146	△ 1,330,136,919,854	寄託金償還金の減、国庫納付金の減
(款) 運用収入 (項) 運用収入	7,174,986,146,935	△ 8,283,117,298,440	△ 15,458,103,445,375	運用収入の減
(款) 雑収入 (項) 雑収入	175,000,000	1,159,464,933	984,464,933	消費税還付金の増
計	11,371,199,373,402	△ 4,153,854,928,196	△ 15,525,054,301,598	
支出				
(項) 一般管理費	1,111,853,000	742,870,977	△ 368,982,023	人件費及び物件費の減
(項) 業務経費	141,824,899,000	39,677,287,171	△ 102,147,611,829	運用委託手数料の減
(項) 投資	1,843,951,597,467	3,106,865,357,184	1,262,913,759,717	寄託金の増、前年度分配金の増
(項) 厚生年金勘定へ国庫納付金繰入	796,000,000,000	430,000,000,000	△ 366,000,000,000	国庫納付金の減
(項) 国民年金勘定へ国庫納付金繰入	157,777,465,000	342,124,709,146	184,347,244,146	国庫納付金の増
(項) 厚生年金勘定へ償還金繰入	1,118,480,136,000	250,000,000,000	△ 868,480,136,000	寄託金償還金の減
(項) 国民年金勘定へ償還金繰入	280,004,028,000	0	△ 280,004,028,000	寄託金償還金の減
(項) 厚生年金勘定へ分配金繰入	6,653,782,570,426	△ 7,860,605,589,517	△ 14,514,388,159,943	分配金の減
(項) 国民年金勘定へ分配金繰入	379,152,139,526	△ 459,544,294,196	△ 838,696,433,722	分配金の減
計	11,372,084,688,419	△ 4,150,739,659,235	△ 15,522,824,347,654	

(注) 支出科目のうち一般管理費及び業務経費についての区分は、損益計算書における区分と異なります。

監査報告

令和元事業年度

年金積立金管理運用独立行政法人

監 査 報 告

2020年6月26日

年金積立金管理運用独立行政法人

理事長 宮 園 雅 敬 殿

年金積立金管理運用独立行政法人監査委員会

監査委員 堀 江 貞 之 ㊟

監査委員 岩 村 修 二 ㊟

監査委員 小 宮 山 榮 ㊟

年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年法律第105号。以下「管理運用法人法」という。）第5条の9第1項の規定により読み替えて適用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）第19条第4項及び通則法第38条第2項並びに監査委員会による監査及び監視の実施に関する規程第26条の規定に基づき、年金積立金管理運用独立行政法人（以下「管理運用法人」という。）の令和元事業年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別損失の処理に関する書類（案）、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表）及び決算報告書について監査を実施したところ、その方法及び結果は下記のとおりです。

記

第1 監査の方法

監査委員会は、監査委員会による監査及び監視の実施に関する規程に基づき、経営委員会、理事長、理事、監査室、企画部その他職員（以下「役員等」という。）

と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、経営委員会に委員として出席すること、理事長以下の執行部門が主催する経営企画会議・投資委員会その他重要な会議及び委員会に陪席し必要に応じて質疑を行うこと等によって、役員等の職務の執行状況等を把握したほか、役員等から投資原則及び行動規範の遵守状況や職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務、財産の状況及び厚生労働大臣に提出する書類を調査しました。また、役員の職務の執行が通則法、管理運用法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他管理運用法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。監査委員会が選定した監査委員が役職員に係るコンプライアンス事案の調査も行いました。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書並びに事業報告書（会計に関する部分）を検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

第2 監査の結果

- 1 管理運用法人の業務は、法令等に従って適正に実施され、また、中期目標及び中期計画の達成に向け効果的かつ効率的に実施されていると認めます。
- 2 内部統制システムは、後記3の理事長に係る制裁事案を契機として、制裁事案等への対応に関し、理事長と理事の間の意思疎通が適切に行われないなど機能が万全でない状況が生じましたが、その点を除けば適切に機能したものと認めます。
- 3 役員の職務の遂行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実については、以下の点が認められました。すなわち、内部統制の要である理事長が、特定の職員との関係性につき疑念を招きかねない行為を重ねた上、当該行為につき複数回通報等がなされたにもかかわらず、それを監査委員会及び経営委員長等に報告するなどの内部通報扱いを速やかにせず、これらは、管理運用法人の行動規範に反し、又はその趣旨に照らし不適切であり、管理運用法人の制裁規程で定める「管理運用法人の役員等たるにふさわしくない行為」に該当することを理由に、経営委員会は、理事長を制裁処分としました。

- 4 会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制は相当であると認めます。
- 5 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示していると認めます。
- 6 独立行政法人に求められた事務・事業の見直し、資産・運営等の見直しについて法人の講ずべき措置は、着実に推進されていると認めます。

以上

会計監査報告

令和元事業年度

年金積立金管理運用独立行政法人

独立監査人の監査報告書

令和2年6月15日

年金積立金管理運用独立行政法人

理事長 宮 園 雅 敬 殿

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 信 之 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 聡 一 郎 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 知 弘 ⑩

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、年金積立金管理運用独立行政法人の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第14期事業年度のすべての勘定に係る勘定別財務諸表（勘定別損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書並びに法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記のすべての勘定に係る勘定別財務諸表及び法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、年金積立金管理運用独立行政法人の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監査委員会の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員の職務の執行を監視することにある。

※上記は、当法人が監査報告書の原本の署名及び印影部分を電子化し作成したものであり、その原本は当法人が別途保管しております。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第 39 条の規定に基づき、年金積立金管理運用独立行政法人の平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの第 14 期事業年度のすべての勘定に係る勘定別損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及びすべての勘定に係る勘定別決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) すべての勘定に係る勘定別損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、年金積立金管理運用独立行政法人の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) すべての勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監査委員会の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上